

令和2年4月30日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第305号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 農林水産業・食品産業に関するコロナ支援情報がすぐに探せるウェブサイト正式公開！
2. 雇用調整助成金の特例措置の拡大（緊急雇用安定助成金）のご紹介
3. 小学校休業等対応助成金のご紹介
4. 植物防疫を知っていますか？
5. 小麦・大麦の安定的多収生産をめざして！

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 農林水産業・食品産業に関するコロナ支援情報がすぐに探せるウェブサイト正式公開！】
新型コロナウイルスの感染拡大により、全国の農林水産業・食品産業に影響が広がっております。

農林漁業者や食品関連事業者の方々に支援の内容がわかりやすいよう、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策について、他省庁の支援策も含めてホームページで公開しております。

影響を受けたのが4月や3月のものであっても、遑って受けられる支援もございますので是非ご活用下さい。

◇詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html

◇お問い合わせ先

農林水産省大臣官房地方課災害総合対策室（担当：影山、鳥海、大川）

TEL：03-6744-2142（直通）

FAX：03-6744-7158

【2. 雇用調整助成金の特例措置の拡大（緊急雇用安定助成金）のご紹介】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な休業や出向等で雇用の維持を図った場合、休業手当、賃金等の一部（中小企業の場合補助率4/5、上限8,330円/日）が助成されます。（4/1～6/30の休業が対象）

助成を受けるためには、「最近1ヶ月の売上等が対前年同月比で5%以上減少している」等の要件を満

たす必要があります。

なお、農林漁業の個人事業所のうち、雇用者が常時4人以下で雇用保険及び労働者災害補償保険に未加入の事業所におかれましては、「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。

◇制度や手続きの詳細について（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

◇「農業等個人事業所に係る証明書」の発行手続きについて

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/kinnkyuutoku/teitiiki.html

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課

TEL：03-6744-2162

【3. 小学校休業等対応助成金のご紹介】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえなくなった保護者の方（被雇用者）を支援するための小学校休業等対応助成金について、対象期間が2月27日から3月31日まででしたが6月30日まで拡大されました。

なお、農林漁業の個人事業所のうち、雇用者が常時4人以下で雇用保険及び労働者災害補償保険に未加入の事業所におかれましては、「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。

◇制度や手続きの詳細について（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

◇「農業等個人事業所に係る証明書」の発行手続きについて

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/syougakkoukyuukou.html

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課

TEL：03-6744-2162

【4. 植物防疫を知っていますか？】

今年は、国連が定めた国際植物防疫年です。

植物防疫とは、植物の病気や害虫が、海外から侵入することや国内でまん延することを防ぐこと。

過去には、植物の病害虫が日本の農業に大きな影響を与えたことがあります。

例えば、ニガウリ等を食害するウリミバエが沖縄などの南西諸島に侵入した際には、その根絶のために22年の歳月と204億円が掛かりました。

病害虫は一度侵入すると根絶するのが非常に難しいため、侵入させないことが重要です。また、万一侵入した場合も早期に発見して対応することが重要です。

病害虫の侵入を防止するため、個人であっても植物を海外から購入する場合には規制があります。種子や苗は畑に植えられた場合に病気を広げるリスクが高いため、特に注意が必要です。また、国内でも沖縄や奄美群島からはサツマイモなどの持ち込みが制限されています。

もしかしたら皆さんの身近でも、新たな病害虫が入り込んでしまうかもしれません。見慣れない病害虫や被害を見つけた場合は、まずは都道府県の病害虫防除所にお問い合わせください。

国際植物防疫年の機会に、植物防疫の重要性について改めて考えてみましょう。

◇詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/iyph/iyph.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局植物防疫課

TEL：03-3502-5978

【5. 小麦・大麦の安定的多収生産をめざして！】

農研機構より、「診断に基づく小麦・大麦の栽培改善技術導入支援マニュアル(総合版)」が発行されました！

本マニュアルは、小麦・大麦の栽培圃場において、低収要因を診断・判定し、その改善に向けた対策技術導入のサポートを目的としています。

具体的な診断方法やチェックポイントを踏まえたフローチャート形式の構成となっており、各設問にご回答いただくことで、対象の圃場に導入すべき対策技術を、ご確認いただけます。

小麦・大麦の生産に携わる皆様、ぜひ本マニュアルをご活用ください！

◇マニュアルのダウンロードはこちら

https://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/134377.html

◇お問い合わせ先

農研機構 お問い合わせ専用メールフォーム

<https://prd.form.naro.go.jp/form/pub/naro01/sonota>

◆◆◆編集後記◆◆◆

明後日からは、いよいよゴールデンウィークが始まりますね。今年は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令されて例年と違った年となることは、間違いありません。今月からテレワーク勤務が推進されて、毎日顔を合わせていた同僚と会う頻度が減り、非常に残念に感じています。一日も早く事態が収束へ向かい、これまでの日常に早く戻ることを願っております。(山本)

■ 経営局公式Facebookページ「農水省・農業経営者net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ リンクURLの一部にPDF形式のものがあります

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンでAdobeReaderをダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

